

消費生活相談に関する質問

(岐阜県県民生活課)

<質問1>

県民生活相談センターではどんな相談ができますか。

<回答>

県民生活相談センターでは、以下の相談に応じています。

電話、来所、メール等により相談を受け付けます。

相談は無料です。秘密は固く守ります。

○消費生活相談

商品やサービスなどの契約トラブルや借金が苦しくて支払えないといった相談について、解決のための助言、あっせんなどを行います。

◆電話 058-277-1003 (消費生活相談専用ダイヤル)

◆相談対応時間 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く) 午前8:30～午後5:00

土曜日(電話相談のみ) 午前9:00～午後5:00

○県民相談

県の行政に関する相談や日常生活の悩みごと・困りごとについて相談に応じます。

◆電話 058-277-1001 (県民相談・交通事故相談専用ダイヤル)

◆相談対応時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8:30～午後5:00

○交通事故相談

交通事故相談の相談員が交通事故に関する様々な問題の相談に応じます。

◆電話 058-277-1001 (県民相談・交通事故相談専用ダイヤル)

◆相談対応時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8:30～午後5:00

岐阜県 県民生活相談センター

◆所在地 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKB ふれあい会館1棟5階

<質問2>

県民生活相談センターのほかに、消費生活相談窓口はありますか。

<回答>

県では、同センターのほか、可茂県事務所と飛騨県事務所に消費生活相談窓口を設置しています。また、市町村にも相談窓口が設置されています。

最寄りの相談窓口にご相談ください。

県の消費生活相談窓口	所在地
可茂県事務所振興防災課 TEL : 0574-25-3111	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎内
飛騨県事務所振興防災課 TEL : 0577-33-1111	〒506-8688 高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎内